

北海道科学大学学科優秀奨学生選考に係る取扱内規

(目的)

第1条 この内規は、北海道科学大学（以下「本学」という。）学科優秀奨学生規程第9条に基づき、本学学科優秀奨学生の選考に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格要件等)

第2条 学科優秀奨学生として採用する者は、2年生以上の就学者で、次の各号の一に該当し、当該学科において前年度のクラス担任を含めて選考し、原則として面接を受け、クラス担任・指導教員及び学科長の推薦を受けた者とする。ただし、当該年度に留年した者、スカラーシップ生及び学校法人北海道科学大学奨学生を除く。

- (1) 高い進級の質を確保し、かつ、前年度の成績が優秀な者
- (2) 学習意欲・目標が明確で、クラスで先導的な活動をしており、他の学生の模範となる者
- (3) その他、学科で奨学生に相応しいと判断できる者

(推薦方法)

第3条 推薦者は、学科優秀奨学生推薦書を提出するものとする。

(推薦人員)

第4条 学科優秀奨学生として推薦できる人員は、4月の在籍者数を基に学科ごとに学生支援センター会議において確定する。ただし、各学科・学年最低1名とする。

(推薦の時期)

第5条 推薦の時期は、毎年5月とする。

(選考)

第6条 学科優秀奨学生の選考は、教授会の議を経て学長が決定する。

(庶務)

第7条 学科優秀奨学生に関する庶務は、学生課がこれにあたる。

2 奨学金の給付は、年2回に分割し、本人の銀行口座への振り込みによって行うものとする。

(内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は、学生支援センターの議を経て学長が決定する。

附 則

1 この内規は、平成30年4月1日から施行する。